



## 「健康さっぽろ21（第二次）」計画期間の延長と今後のスケジュール

### 1 国の検討状況（次期「健康日本21」）

- 現行の「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」の計画期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間としていたところ、国の他計画（医療費適正化計画等）と計画期間を一致させるために、「健康日本21（第二次）」の計画期間を1年延長し、令和5年度までの11年間としました。
- 令和4年10月に「健康日本21（第二次）」の最終評価報告書が公表され、令和5年春を目途に次期「健康日本21」が公表される予定です。今後令和5年度に都道府県計画策定期間を設け、令和6年度から次期「健康日本21」の開始を予定しています。
- 現在国では「次期国民健康づくり運動プラン（令和6年度開始）策定専門委員会」が随時開催されており、令和4年9月の委員会では、次期「健康日本21」の計画期間を国民健康・栄養調査の大規模調査時期との兼ね合いなどの理由から12年間とする案が示されたところです。

### 2 「健康さっぽろ21（第二次）」計画期間の延長について

- 「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延長されたことにより、北海道の「すこやか北海道21（改訂版）」の計画期間も1年延長となり、平成25年度から令和5年度までの11年間となっています。
- 「健康さっぽろ21（第二次）」の最終評価や次期「健康さっぽろ21」の策定は、「健康日本21」や「すこやか北海道21」の内容を踏まえつつ、検討を行う必要があります。
- このことから「健康さっぽろ21（第二次）」の計画期間を現行の平成26年度から令和5年度の10年間から1年延長し、令和6年度までの11年間といたします。

### 3 次期「健康さっぽろ21」の策定について

- 現行の「健康さっぽろ21（第二次）」計画期間を延長したことにより、次期「健康さっぽろ21」は、令和6年度中に策定を行い、令和7年度から計画を開始する予定です。
- 現在事務局において、市民意識調査結果の精査・まとめを行っており、次回会議で結果をお知らせいたします。

### 4 次回以降の協議会開催について

- 次回の会議の開催について、委員の皆様は令和5年6月末までとなっていることから、委員改選後の7月～8月頃に開催する予定です。
- また、「（仮称）健康さっぽろ21（第二次）最終評価・次期健康さっぽろ21策定部会」を令和5年9月頃から令和6年度前半頃の期間に数回実施する予定です。部会設置や委員の選任等につきましては、次回会議でお知らせいたします。